



櫻園通信 13 平成 16 年 6 月
 東京都健康長寿医療センター
 養育院・渋沢記念コーナー
 連絡先: 老年学情報センター

青淵先生訓話集・社会事業思想の変遷と養育院

渋沢栄一（青淵）は、60歳過ぎると、経済活動から次第に身を引き、より積極的に国際関係、社会事業、思想活動に取り組むようになっていく。論語と算盤の思想としての深化、佛一教会、青少年教育、社会福祉事業について、盛んに講演活動を行うようになるが、そうした活動を昭和3年発行の訓話集に見ることができる。その目次の一部を掲げた。その中で、養育院事業に関する一講演があり、その執心ぶり、白川泰翁に対する思い入れが際立っている。白川にある泰翁公顕彰の南湖神社の建設にも積極的に応援するようになる。この稿を本号に転載する。



主な目次

- ・古聖賢の訓言より、経済道徳主義の徹底
- ・復興国民の努力すべき第一義（関東大震災）
- ・わが国民に帯せる、富豪と成敗
- ・世界の平和と人類の文化、国際連盟協会の使命
- ・十国対日問題の経緯、半島の排日移民法
- ・日韓関係蘇生の意義、日中の経済的連携
- ・国際共助精神の現れ、国際道徳と世界平和
- ・政治道徳の本義、政党の墮落と国策の忘却
- ・経済的困難と道徳、学問の実際と能率
- ・企業家と虚業家、経済の合理化と忠恕
- ・著しい社会の変転と理想、産業立国と文化的興隆
- ・社会生活と個人生活、労働問題と多数
- ・労働問題の根本的解決策
- ・社会事業の変遷と養育院
- ・人間の本性とその使命、思想の悪化と教育の改善
- ・今後の教育は精神的に、商業教育の進歩
- ・現代青年の通弊、育為の青年は磐石の如し
- ・青年に与える、権利義務の正当なる理解
- ・社会人としての人格修養
- ・克己は仁の原動力、趣味と英益
- ・地位は自ら築くべし、精神の安住地
- ・徳の目的と経歴

七、社会事業思想の変遷と養育院

私は院長となつてゐる東京市養育院に毎月十三日出勤することにして居るが、同院最近の月報を見て、過去五十年の歳月を我身に觸れて思ひ出し、如何にして斯くも變化したかの感想を惹起し、遂には昔と今と何れが果してよからうかとの疑問をさへ持ち、且つ世に必要な事業であると解つて居ても、時の變化はかまうまで社会事業に對する感觸を變へるものかと、真に無量の感慨が湧くのを覺える。一體失意の人を憐み、社会の落伍者に同情し、此等の救護に努めることは、國

民の爲すべしとされて居るが、此の考へも年と共に變化するので、一概には論ぜられない。例を東京市養育院の過去五十年の變遷に見ても歴々たるものがある。養育院の最初は乞食を集めたものである。西洋の乞食に就てのことは調べないからよく知らないが、日本に於ては物質は古くから居た。私が知つてからでも、乞食は毎日に米を貰つて歩くのが一般の風習であつて、其數も中々澤山居り、大店などへは常時二十人も三十人もつめかけて居る有様で、見た處頗る體裁が惡く、鬱陶しいものであつた。其處で明治五年であつたと思ふが、外國から身分のある人が來遊されるに就て、乞食狩をして之を一ヶ所に集めることになり、此等を收容したのが養育院の起りである。その時三百數十人を集めたが、早速生活の方法を考へねばならなくなつた。そして斯く集める前には官許の非人頭として車善七と云ふ者があり、何かと乞食の世話をし、生活出来るやうにして居たが、斯く一ヶ所に集めて見ると、其の生活の料を與へる爲めに相當の費用が必要であるのに、此費用の出所に先づ困難したのである。何分當時は新政府の成立後日尙ほ淺く、財政の如き頗る逼迫して居た時のことであるから、乞食の收容に要する資金の出所がない。そこで種々苦心協議した結果、松平樂翁公の手で蓄積した共有金が、政府のものでもなければ個人のものでもないもので、差當りその内から支出することにした。そして場所は初めには上野の護國院を元て、東京警備會議所（後の東京會議所）と云ふものが世話をしたのである。私が其仕事に携はるようになつたのは、當時の東京府知事大久保一翁氏に依頼せられたからである。此人は静岡藩時代に私の先輩だつた關係から、私が銀行業者になつたに就て、其保管に係る共有金を基本として成立した東京警備會議所の會長と委嘱されたのであつた。東京警備會議所は後に東京會議所となり、多くは社会事業的事柄を行ひ、乞食の世話の外、道路、橋梁のこと、墓地のこと、或は東京商科大学の濫觴たる商法講習所等の世話を主として行つて居た。

然しながら乞食の世話から始められた養育院は、單に共有金のみでは充分に其機能を發揮することが出来なくなり、明治十二年府會が開かれると同時に、府の方から經費の支出することに決したのである。當時の府知事は楠本正隆氏で、私は議員にはならなかつたが、福澤諭吉氏、福地源一郎氏などは議員になつて居た。斯くて二十三年になると、護國院は狭くなつて來たので、泉橋の藤堂屋敷に引移り、其後本所の長岡町へ、それから又大塚へ、更に近頃板橋へ轉じた。本院だけに就ても斯くの如く屢々移轉した程であるから、其間に自ら性質も變化し

て來た。明治十五年であつたと思ふが、養育院の維持に關して強い反對論が起つた。それは當時府會議員であつた沼間守一氏などが『元來人たるものは他人から援助を受くべきでない。誰かどうかして呉れるであらうと云ふやうな考であつては、日本人は自彊息まずでなく、やんでしもふ結果になるであらう。故に救済されると云ふやうな考へを持つことのないやうにせねばならぬ、救済するから其様なつまらぬ考を出すのであるから、救助などしてはならぬので、他人には冷酷でなければならぬ』と主張し、此考へ方が一般を風靡した。然し私はさうは思はず、救助しなければならぬ、又他人に冷酷であつてはいけないとして、大いに論じたけれども力及ばず、遂に府の經費支出は中止せられることになつた。但し私は沼間氏等とは反對の意見を持つて居たと云へ、私交上には相變らず親しく、其の兄の須藤時一郎氏の如き第一銀行の重役であつて常に懇親であつた。

斯くて府會から見離された養育院としては詮方なく、新たに收容することを中止し、自然に減少閉鎖する方針を執るに至つたのであるが、私としては之を維持するのは頭の上よりかゝつた責任であり、職分であると考へて、大いに努力したのである。即ち十八年に到り府の手から全然離れて獨立し、其の經費は私が同志の者又は家内などに相談して組織した婦人慈善會などの寄附金によつて、十二年まで五ヶ年間維持した。當時本院は本所の長岡町に在つたのである。處が二十二年に地方制度が布かれ、東京市に自治制が採用せられたが、其の間時世の變化が相當に激しいものがあり、養育院に對する一般の考へも變り、沼間氏等の唱へた冷酷論は世の容れない所となり、反對に社會に於ける必要なものとして維持しなければならぬが、將來をどうするかと云ふことが問題になつたのである。處が市の方で必要があり適當な施設であると思ふならば引受けてもよいと云ふ内務省令があつたから、茲に養育院を東京市で引受けることに決定した。此時の東京市制は特別市制で、其の市長は府知事が兼任して居た。然し此等の制度は此處に詳しく論ずる要がないから省略するが、要するに養育院は個人經營から地方制度の實施と共に東京市に移され、爾來市設の事業として維持せられつゝある。

然るに其後に於ける社會事業の必要は愈々加はり、官廳や自治體に於ても其事務を取扱ふ爲め、社會局を置くやうになり、東京市にも設置せられたが、養育院は古い歴史もあり、慣例もあり、且つ各方面の有力者から多額の寄附金があつて、

總ての設備なども行はれて居るので、市に於ける他の社會事業と同一視して、其監督下に置くのもどうかと云ふことで、特別なものとして、有名無實ではあるが、私が院長となつて經營して居るのである。そして本院は板橋にあり、建物設備等も相當のもので、不具者や不具に近い所謂貧民の居る所ではあるが、それ程汚くもなく、粗末でもない。特に衛生なども充分に氣をつけて居り、目下千名からの收容者がある。又病院には不治の病者が二百人位居り、更に棄子、迷子等の爲め巢鴨に分院がある。巢鴨分院に收容したもののうち嬰兒は里に出して居るが、在院兒童の數は三四百人程度である。又病弱な兒童は房州の船形の分院で療養せしめて居るが、此れは空氣療法をさせるのがよいと云ふ醫師の説に據つたものである。尙ほ明治三十三年頃東京市内に不良少年が三千人からあり、それ等の者を指導感化する必要があると云ふので、井の頭公園の傍に、不良少年感化所を經營し、全體から見ると僅に一小部分ではあつたが百五十人ばかりを收容し、現に繼續して居る。此の地所は初め宮内省から拜借して居たが、宮内省から東京市に讓渡されたもの、一部である。

斯様に私は東京市養育院と頗る古い關係にあるが、同院が年と共に發展して參つたのは、一般の人々が此種の社會事業を缺くべからざるものとして、寄附金其他後援に盡されたからである。其の結果現今では基本金の内から日常の費用の支出さへ出来る有様である。故に名は東京市養育院であつても、市の金で設置されたとか、府の税金の内から設備せられたと云ふのではない。

斯様に開院した當時の有様と今日の社會の状態とを比較して考へ、所謂社會事業なるものに對する人々の觀念の相違を顧ると、感慨無量である。前にも述べた通り、沼間氏等の主張によつて、一時私の説が敗れた形であつたが、後に至つて、私の主張通りになり、大に喜んだのである。然し果して長きに亘つて満足であるかと云ふと、決して満足であると申すのではなく、或は冷酷であつたならば、今頃は養育院の必要が無くなつて居たのではあるまいか、とさへ思ふことがあり、今猶何れがよいかと斷定出来ぬ程である。

従つて此點は將來社會事業に携る人々に依つて深く考慮して戴きたいと、此處に老人の同願談を敢てした次第である。